

平成25年度 宮古島市職員採用候補者試験案内

- 受付期間 平成25年7月29日（月）～平成25年8月9日（金）
- 第一次試験 平成25年9月22日（日）
- 試験会場 宮古島市中央公民館、宮古島市城辺公民館、
宮古島市下地農村環境改善センター

1. 職種、採用予定人数及び従事する業務

職 種	採用予定人数	従事する業務
行政職Ⅰ	若干名	市長部局、教育委員会、水道事業、消防本部及び各行政委員会において、それぞれの行政事務に従事します。
行政職Ⅱ（身体障害者対象）	若干名	
学芸員職（考古）	若干名	教育委員会において、主に専門的業務に従事します。
保健師職	若干名	市長部局において、保健業務等に従事します。
保育士・幼稚園教諭職	若干名	市長部局、教育委員会において、主に専門的業務に従事します。
技術職（建築）	若干名	市長部局及び水道事業において、主に専門的業務に従事します。
技術職（土木施工管理技士）	若干名	
消防職	若干名	消防本部、消防署において、消防業務・救急業務に従事します。

2. 受験資格

（1）試験区分・受験資格

（各試験区分ごとの受験資格について全ての項目に該当すること）

試 験 区 分	受 験 資 格
行政職Ⅰ	① 昭和53年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者（平成26年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者
行政職Ⅱ（身体障害者対象）	① 昭和53年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校又は特別支援学校高等部を卒業した者（平成26年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者 ④ 介護者なしに職務遂行が可能な者
学芸員職（考古）	① 昭和48年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法による大学卒業以上の学歴を有する者で、考古学の専門教育を受け、卒業した者で学芸員の資格を有する者（平成26年3月末日までに取得見込みの者を含む。）
保健師職	① 昭和48年4月2日以降に出生した者 ② 保健師の資格を有する者
保育士・幼稚園教諭職	① 昭和48年4月2日以降に出生した者 ② 保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方の資格を有する者、又は平成26年3月31日までに取得見込みの者
技術職（建築）	① 昭和48年4月2日以降に出生した者 ② 一級建築士、二級建築士、1級建築施工管理技士又は2級建築施工管理技士のいずれかの資格を有する者
技術職（土木施工管理技士）	① 昭和48年4月2日以降に出生した者 ② 一級土木施工管理技士又は二級土木施工管理技士の資格を有する者
消防職	① 昭和59年4月2日以降に出生した者 ② 救急救命士免許を有する者 ③ 普通自動車運転免許取得者（AT限定免許取得者は除く） ④ 大型自動車免許取得者又は、採用後、取得可能な者 ⑤ 視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、一眼がそれぞれ0.3以上、赤色・青色・黄色の色彩の識別が可能で、身体が職務遂行に支障のない者

(2) 欠格事項について

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

①成年被後見人又は被保佐人

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③宮古島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法及び内容

(1) 日時・試験会場

区分	日時	会場
第一次試験	平成25年9月22日(日)	宮古島市中央公民館 城辺公民館 下地農村環境改善センター
	9:15~9:45 受付	
	10:00~12:00 教養試験	
	13:15~ 専門試験	
第二次試験	平成25年11月3日(日)を予定 詳細については合格者へ通知します。	宮古島市役所平良庁舎 又は宮古島市中央公民館 ※体力試験は消防本部集合
第三次試験	二次試験合格者へ通知します。	宮古島市役所平良庁舎

※受験会場の指定はできません。

(2) 試験の内容

【第一次試験】

項目	試験区分	試験内容	
一般教養試験	全試験区分	高等学校卒業程度の社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能。	五肢択一式 (120分)
専門試験	保健師 保育士・幼稚園教諭 技術職	専門知識、能力についての筆記試験	五肢択一式 (90分)

【第二次試験】

試験科目	試験区分	試験内容	
事務適性検査	行政職 学芸員職	事務職員としての適応性、正確さ、迅速さ等の作業能力の適性について検査を行います。	
消防適性検査	消防職	消防職員としての適応性を認知能力(迅速・適格な対応や機器運用技能等の基礎)の面からみる検査を行います。	
論文試験	全試験区分	文章による表現力、考察力などの試験を行います。 (原稿用紙800字程度)	
体力試験	消防職	握力・懸垂・上体起こし・立三段跳び・反復横飛び・1500m走・立位体前屈の測定を行います。	

【第三次試験】

試験科目	試験区分	試験内容
面接試験	全試験区分に共通	面接による試験を行います。

4. 合格者の発表

区分	日 時	方 法
第一次試験	平成25年10月16日（水） 午後3時	合格者の受験番号は、宮古島市役所平良庁舎1階ロビー掲示板に掲示するほか、宮古島市ホームページでも掲載します。また、合格者に文書で通知します。

※電話による確認には応じられません。

5. 申込書の配布及び申込方法

【第一次試験】

(1) 申込書の配布

平成25年7月24日（水）から総務部総務課及び各支所で配布します。

※土日祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時15分までとします。

※市ホームページ(<http://www.city.miyakojima.lg.jp/>)からもダウンロード出来ます。

○申込書：A4版の白紙に印刷してください。

○受験票：官製はがき（郵便はがき）に印刷してください。

受験票を印刷する場合は、プリンターの用紙設定をはがきサイズ（100×148mm）に指定し、官製はがき（郵便はがき）に「表」「裏」の両面を印刷してください。

なお、料額印面（切手50円相当の額面が印刷されているもの）がない私製はがきの場合は、必ず50円切手を貼ってください。

※郵送で請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った返送先明記の返信用封筒（角形2号：A4サイズ）を必ず同封のうえ、宮古島市役所総務部総務課まで送付して下さい。

(2) 申込方法

①受付期間 平成25年7月29日（月）～平成25年8月9日（金）まで

※土日・祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時15分までとします。

②受付場所 宮古島市役所 総務部総務課（3階）のみとします。

※郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、**簡易書留**で宮古島市役所総務部総務課宛にお送り下さい。平成25年8月9日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。

③提出書類 (1)平成25年度宮古島市職員採用候補者試験申込書

※申込書への顔写真（縦4cm×横3cm）の貼付を忘れずにお願いします。

(2)平成25年度宮古島市職員採用候補者試験受験票（送付先の郵便番号、住所、氏名、試験区分を忘れずに記入してください。）

※受験票が料額印面（切手50円相当の額面が印刷されているもの）がない私製はがきの場合は、必ず50円切手を貼り付けてください。

(3) ①行政職Ⅱ（身体障がい者対象）については、身体障害者手帳の写し

②学芸員職については、学芸員の資格を証するものの写し

及び成績証明書

③保健師については、保健師の資格を証するものの写し

- ④保育士・幼稚園教諭職については、保育士の資格及び幼稚園教諭の資格を証するものの写し
- ⑤技術職（建築）については、建築士又は建築施工管理技士の資格を証するものの写し
- ⑥技術職（土木施工管理技士）については、土木施工管理技士の資格を証するものの写し
- ⑦消防職については、救急救命士の資格を証するものの写し及び運転免許証の写し

※資格証明書類に記載の氏名（姓）が異なる場合は、戸籍抄本も添付。

※受験票を後日送付します。受験票が平成25年8月21日（水）までに届かない場合は、直ちにご連絡下さい。

6. 第一次試験当日の注意事項

- ①受験票は必ず持参して下さい。受験票がないと試験を受けることは出来ません。
- ②問題の解答は、HBの鉛筆を使用して解答用紙にマークする方式（マークシート方式）ですので、試験当日はHBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参して下さい。
- ③試験は午前10時に開始します。午前9時45分までに試験会場の所定の席について下さい。出席点検、諸注意及び問題集等の配布を行います。なお、午前9時45分まで入室していない場合、受験できません。
- ④試験会場は公共施設のため、指定場所以外での喫煙は禁止します。
- ⑤駐車場はありますが、駐車台数に限りがあります。（違法駐車は禁止です。）
- ⑥試験会場入室後は携帯電話・PHS等電気通信機器及び電子計算機、電子辞書等の電子機器の使用は禁止します。
- ⑦暴風時の対応
試験当日、台風が襲来し、午前8時00分現在で暴風警報が発令され、試験実施が困難な場合は、第一次試験日を平成25年10月20日（日）に延期します。なお、集合時間、試験開始時間についての変更はありませんが、試験会場については変更になる可能性があります。会場が変更になる場合は連絡します。

7. 職員採用候補者名簿への登載、採用の方法について

- ①最終合格者は、宮古島市職員採用候補者名簿（以下、名簿という。）に登載され、任命権者が名簿に登載された者から採用者を決定します。名簿の有効期限は、原則として名簿登載の日（最終合格発表の日）から1年間です。
- ②最終合格者は、採用予定者数よりも多く決定される場合がありますので、名簿に登載されても採用されない場合があります。

8. 給与について

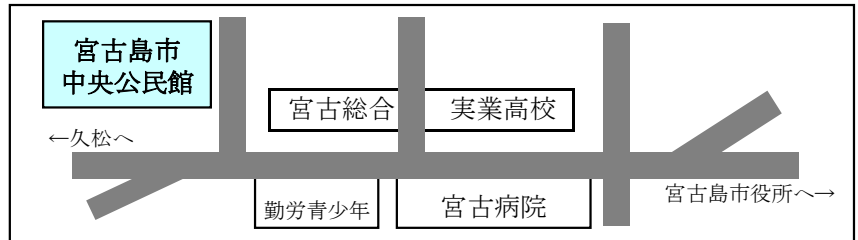
採用時における給与は概ね次のとおりです。

行政職	140,100 円	医療職	180,500 円
-----	-----------	-----	-----------

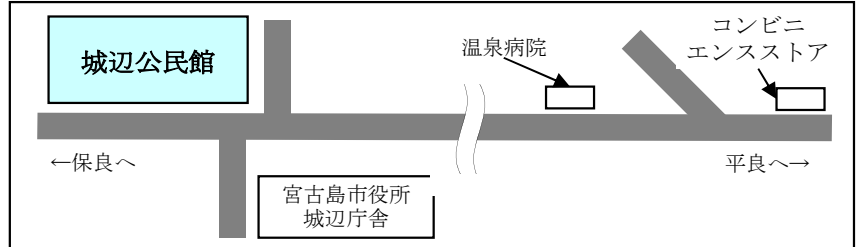
※実際に支給される給料は、上記の給料額を基に職歴等を計算して支給されます。このほか、期末手当や扶養手当・住居手当・通勤手当等が支給条件に応じて支給されます。

【試験会場案内図】

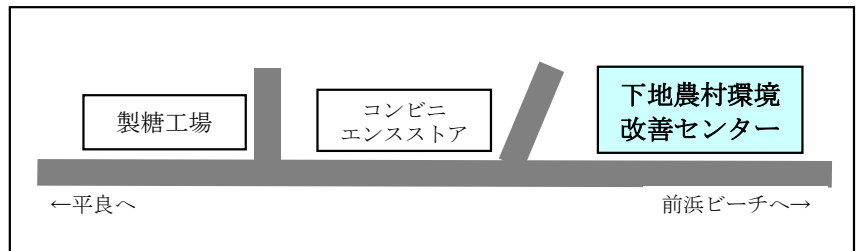
宮古島市中央公民館
宮古島市平良字下里315



宮古島市城辺公民館
宮古島市城辺字福里579-2



下地農村環境改善センター
宮古島市下地字上地628-1



【問い合わせ先】

〒906-8501 宮古島市平良字西里186番地
宮古島市役所総務部総務課人事研修係
TEL 0980-72-3751 (代表)